入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月21日

支出負担行為担当官

関東農政局長 菅家 秀人

- ◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 11
- 1 調達内容
- (1) 品目分類番号 14
- (2) 借入件名及び数量 デジタル複写機賃貸借 及び保守(令和8年度導入) 22 台
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間 令和8年4月1日から令和13年 3月31日
- (5) 保守期間 令和8年4月1日から令和9年 3月31日
- (6) 借入場所 入札説明書による。
- (7) 入札方法 入札者は、入札書をもって申し

込むこと。落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165 号。以下「予決令」という。)第70条の規定 に該当しない者であること。なお、未成年 者、被保佐人又は被補助人であって、契約締 結のために必要な同意を得ている者は、同条 中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者である こと。
- (3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」にお

- いて、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 当該借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 入札参加提案書の提出期限の日から入札執行の日までの間において、関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成26年10月2日付け26関総第575号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 本公告に示した物品を第三者をして貸付け しようとする者にあっては、第三者をして貸 付けできる能力を有することを証明した者で あること。あわせて当該第三者についても上 記(1)から(5)の資格等を満たしている者であ ること。
- (7) 専らリース業を行う者が応札する場合にあっては、実際に機器の納入・設定等を行う者

についても上記(1)から(5)の資格等を満たしている者であること。

- (8) 電子調達システムの利用 本件は電子調達 システムを利用して、入札等を電子入札方式 により実施することができる対象案件であ る。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 関東農政局総務部会計課調達第1係 石井 恵美 電話 048-740-0341
- (2) 入札説明書の交付方法 上記3の(1)の交付場所にて無料で交付する。(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に定める行政機関の休日を除く。)
- (3) 入札書の受領期限及び提出場所 令和8年 1月30日午後5時までに次の場所に持参又は 郵送(書留郵便に限る。)又は電子調達システ

ムで送信すること。 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎2号館 関東農政局総務部会計課審査係 髙橋 義輝 電話048-740-0328 なお、開札日当日に持参する場合は、下記3の(4)の時間までに開札の場所に持参すること。

- (4) 開札の日時及び場所 令和8年2月2日午前11時 関東農政局12階入札室
- 4 性能審査

入札説明書に基づいて作成した性能証明の ための書類等を支出負担行為担当官が審査し、 要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参 加させるものとする。

- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語 及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に 参加を希望する者は、入札説明書で示した競 争参加に必要な証明書類等を令和8年1月

- 13 日午後 5 時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格 のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の 記載をした者の入札、入札に関する条件に違 反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を 貸付けできると支出負担行為担当官が判断し た証明書類を添付して入札書を提出した入札 者であって、予決令第79条の規定に基づい て作成された予定価格の制限の範囲内で最低 価格をもって有効な入札を行った者を落札者 とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (8) 詳細は入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KANKE Hideto, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
- (2) Classification of the products to be procured: 14
- (3) Nature and quantity of the products to

 be lease: Electronic copying machines(I
 ncluding maintenance and delivery of consumer goods) 22 sets
- (4) Lease period: From 1 April, 2026 through 31 March, 2031
- (5) Maintenance contract period:From 1

 April 2026 through 31 March, 2027
- (6) Lease place: As shown in the tender documentation.
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible

for participating in the proposed tender are those who shall:

- not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ in terms of qualification "Provision of services" at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal ye-

ar 2025, 2026 and 2027.

- ④ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services.
- ⑤ prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
- ⑥ If a person intends to lease the goods listed in this announcement through a third party, the person must have proven that he or she has the ability to lease through a third party. In addition, the third party must also meet the qualifications listed in ① to ⑤ above.
- The approximate of the second seco

above.

- (8) Time-limit for tender: 11:00 A.M., 2
 February, 2026(tenders submitted by
 mail 5:00 P.M., 30 January, 2026)
- (8) Contact point for the notice: ISHII

 Emi, Accountant Officer, First Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2-1
 Shintoshin Chuoku Saitama city Saitama
 prefecture 330-9722 Japan. TEL 048-7400341